

令和7年度事業計画（案）

社会福祉法人寿康会 基本理念

『私たちは、自立した生活を目指す人々の、総合的な開かれた施設として、その尊厳と主体性を重んじ、人格を尊重し、一人ひとりの自己実現に向けた支援に努めます。』

経営方針

上記基本理念の遂行のため、各拠点において職員の行動指針を定め、また、中・長期の基本計画を立て、且つ単年度の事業計画をたてて、安定的な経営を目指すものとします。

法人全体の基本方針（中・長期計画）

- | | |
|-------|--|
| 令和7年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 経費削減、生産性の向上・ 地域包括事業の更なる充実・ インドネシア特定技能実習生受け入れ・ ICT活用補助金を利用したICT導入・ 公益的事業の取り組み・ 従来事業の安定運営・ 職員の資質向上、教育・育成・ サービスの質の向上（感染予防・事故防止・行事の充実・日々の余暇・リハビリの充実など）・ その他必要な施設整備 |
| 令和8年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 町外、県外への営業活動・ 各事業、利用者、職員のパイプ作り・ 従来事業の安定運営 |
| 令和9年度 | <ul style="list-style-type: none">・ 町外、県外への営業活動・ 各事業、利用者、職員のパイプ作り・ 従来事業の安定運営 |

1 法人

令和6年4月に介護保険報酬改定があり、その対応の中、介護保険実地指導が何年ぶりかにあり、また、法人の運営指導もありました。大きな問題は元徳風園の跡地の建物をどうしていくのか法人でよく話し合い、使わない財産をそのまま保持してはいけない、このまま建物を壊せないなら活

用するようにとのことなので、現在も在宅部門の調理場やリハビリ室は活用し、建物一部は介護予防事業「元気塾」が活用していますが、さらに今後も活用方法を考えていきたいと思います。

それから、相変わらず法人の事務量は多いので、引き続き会計事務所や労務管理事務所に仕事を割り振っていきます。

令和7年度も引き続き大きな施設整備の計画は無いため、ベッド稼働率を上げ、無駄を省いて、節約の1年としていきます。令和6年度中に退職した職員の分は、なるべく新たに雇用せず、異動で運営できるようにしていきます。

静岡のライラックの園の解体が終わり、グループホームの浴室もなんとか安価で移動できました。そして、ようやく職員も集まり、ライラックの園のショートステイ事業が始まり機動に乗ってきました。まだ金土日しかショートステイが稼働していないのもっと増やしていかなければ借入金の返済ができません。現場職員と協議していきます。

小山町の福祉計画は地域包括ケアシステムの構築を目指し自助・公助・共助のために、よりいっそう介護予防事業に重点を置く方向です。寿康会としてもそれに応えるべく体制を整えてきました。時代の流れに沿った各事業所運営と適材適所の職員の活躍が小山町の福祉ニーズに永く対応できると考えます。より一層地域包括の活発な運営に尽力していきます。

また、どこの企業も若手職員の確保には苦慮しています。当法人も若手職員の確保と教育、定着に力を注がなければ生き残れません。ベトナム人がとても良く働いてくれていましたが、4名とも帰国してしまいました。ベトナム人は円安の為、もう介護業界には集まらなくなっていました。6年度中に静岡県の事業に参加してインドネシア人の介護の特定技能実習生の受入れ面接会に寿康会も参加しました。7年度は4名のインドネシア人の介護特定技能実習生を受け入れ予定です。

住み慣れた地域で、なるべく永くお元気で過ごせるよう介護予防を充実させつつ、特養赤字を打破すべく、広域型である徳風園を活かして、小山町内、県内にとどまらず入居希望者の確保に力を注ぎ、寿康会の福祉の幅を広げていきたいです。

2 特別養護老人ホーム徳風園

「職員行動指針」

- ・利用者目線を大切にします。
- ・利用者に不安な思いをさせないようにします。
- ・誰もが自分らしい生き方ができるようお手伝いをします。

1) 事業の内容・経過・事業計画

徳風園は令和5年度初めに平成の杜の地へ転居しました。転居してから職員の退職が続きましたが、令和6年度は職員確保に成功し、落ち着いて勤務できています。まだまだ感染症に振り回されてしまうことが多いですが、7年度も引き続き職員間のコミュニケーションを大切にして、職員が定着するよう努め、利用者さんと職員双方の笑顔が増えるよう努力していきます。

1、入所者の処遇目標

- ① 施設ケアマネージャーは、相談員が資格取得したので、中心となって施設サービス計画を立案してもらうようにします。ケースカンファレンスで、一人ひとりの生活の援助の見直しをして行きます。その方に合った生活の支援になっているかなど再考察していき、決定内容は職員全体で共有できるようにして行きます。
- ② 生活リハビリの考え方は継続し、当施設の特徴でもある訓練室における専門的リハビリと生活面における生活リハビリをマッチさせ、活気ある日常生活の中で、可能な限り身辺自立を体得できるよう、生活意欲の向上に努めていきます。訓練室は移転後も確保してあります。
- ③ ボランティアの受け入れもしていきたいです。施設の特徴でもある余暇活動の充実を外せないなので、二人の相談員が分担して充実を維持できるように努めていきます。
- ④ 令和6年度も引き続き、グループケアの充実をはかり、さらに個々の利用者の希望に添ったサービス提供ができるよう努めていきます。
- ⑤ 外出の機会も予定していきます。外出は、潤いある生活を提供していくためには欠かせません。

2、マンパワーの養成と施設の地域開放

- ① ホームヘルパー介護実習施設、企業研修福祉体験施設、サマーショートボランティア受け入れ施設に加えて、教員を目指す大学生の体験実習も受け入れるに至っています。山梨の昭和大学と提携し、医学部・薬学部・看護学部の学生を集中的に受け入れることも定着してきたのですが、このコロ

ナ禍の影響で実習受入れはできないでいました。7年度は再開できるように考えていきます。

- ② 介護保険事業の他に、当施設は施設入浴サービスやリフト車の無料貸出し、福祉機器の無料貸出し等、独自のサービスも展開していますので継続していきます。また、小山町社会福祉協議会とともにやっている配食サービス「おまち堂」も続けます。デイ利用者の「お持ち帰り弁当」も実施していますが7年度も続けていきます。
- ③ 広報「とくふうえんだより」が安定して発行できています。町内全戸回覧は中止となってしまいました。また回覧できるよう小山町にお願いしていきます。
- ④ 外注せずに、法人内職員の努力でホームページが新しくなりました。学生はホームページを見て就職先を選ぶようですので、しっかり情報発信していきます。

2) 職 員

- 1、人事考課制度が定着し、年1回の自己評価、面接が行われています。人事考課手当として処遇改善加算を利用し、昨年から特定処遇改善手当の支給もしています。
- 2、職員の健康管理、福利厚生の実施を図り、継続していきます。With コロナの中、職員互助会も充実させ、法人職員が融和できる環境を作っていきます。
- 3、グループ担当・係・委員会の活動を充実していきます。

3) 防災対策

- 1、防災計画に基づき組織の充実を図り、消火・避難訓練等を反復実施することにより、応急に備えます。(毎月1回必ず訓練実施)
- 2、繰り返し火災受信機・操作盤・火災通報等の講習や練習は行っています。人数の少ない夜間は、夜勤者2名と宿直者の連携が重要です。併設の平成の杜特養とも連携して、いざと言うときに対応できるよう訓練していきます。
- 3、地震の訓練は年数回行います。地震が起きた時のとっさの身の安全の確保、その後のすべきこと、人数確認、ライフラインの復旧の方法など、学んだことをしっかり訓練して備えていきます。厨房関係職員だけでなく、どの職員も、水や非常食等の備蓄品の場所や、簡単な調理方法を学んで、いざというときに自炊できることを目標に、仮厨房の設置訓練もしています。
- 4、小さな災害から南海トラフ大地震や富士山の噴火などの大きな災害があった場合までを含めて想定したB.C.Pを作成しました。災害時、非常時の職員への連絡は一斉メールで行えるように整備したので合わせて活用してい

きます。普段は、慶弔メールや内部研修案内で利用しています。前回の報酬改定で新型コロナウイルス感染症に対するB.C.P作成が義務付けられたので整えました。

- 5、防災委員会委員を中心に年間計画を立て、反省を含めた防災委員会は毎月行います。
- 6、土石流対策として入所者全員が2階で生活できる体制も確保したので、廊下にベッドを置かなければならない人用の保温・プライバシー対策を考えます。また、非常食や飲料水など2Fに居ながらにしても手に入るよう、分散保存をしていきます。

4) 施設整備

- ・補助金を利用し ICT 機器導入の検討

3 徳風園デイサービスセンター（通所介護事業所）

「職員行動指針」

- ・利用者目線を大切にします。
- ・ふれあいと笑顔を大切にします。
- ・お客様の变化に気づき、状態に合わせた柔軟な対応を目指します。
- ・介護技術の向上を目指します。

6年度は利用者がさらに減ってしまい、7年度はケアマネだけではなく各病院のSWや民生委員さん、ターゲットを絞った地域への個人宅へのパンフレット配布など努力し、一人でも多くの利用者様を獲得できるよう頑張ります。また、職員も少ないまま効率よくサービス提供できるよう連携良くやっていきたいです。

施設整備

一般浴の循環装置の修理

4 徳風園ヘルパーステーション

「職員行動指針」

- ・利用者の気持ちに寄り添い自立支援を念頭に置きながら、サービスを提供します。
- ・日常生活に必要なサービスをヘルパー共通理解の元に提供します。
- ・在宅生活が安定して継続できるようサービスを提供します。

6年度は要介護度の高い身体介護の利用者様の需要が多くあり売り上げは安定していました。しかし、人件費が高いため大きな利益にはつながらない状況です。また、利用者様の体調や家族の状況によりサービスには増減があります。車両の劣化と運転手の操作ミスなどにより6年度は修理費用がかかってしまいました。

この3月で1名正規職員のヘルパーが退職するので、7年度は正規職員4名、登録ヘルパー2名、パートヘルパー1名の合計7名でスタートします。特定事業所加算がとれている事業所なので、今後も利用者様の希望に沿った質の高いサービスが継続できるよう努力していきます。人材は正規職員の募集はせずに、パートヘルパーや登録ヘルパーを増員し、売り上げアップを目指します。

また、2024年度から義務化されたBCPを定期的に見直しアップデートすることで非常時でも業務の継続ができるよう努めます。また、小さなミスが大きな事故にならないよう、日頃から事故防止に努め安全運転講習を継続し、利用者様の安全な輸送に努めます。

施設整備 特になし

5 徳風園居宅介護支援事業所

「職員行動指針」

- ・困難事例は拒否すること無く受けます。
- ・利用者が最期まで自宅で過ごすことができるよう他事業所と協力し、支援していきます。
- ・利用者ご家族に寄り添い、希望に沿った支援に心がけていきます。

1名3月で退職するので主任ケアマネ2名と専任ケアマネ1名の3名の体制となり特定事業所加算が取れなくなります。

どんなケースの利用者さんも受けるようにして、在宅のご利用者ご家族が心配なく暮らせるようにしていきたいです。

また、3人体制となると、これまで以上に留守になることが考えられます。事務職員を置いていない為、建物の工事や点検など業者や宅配便の対応など、デイや元気塾の職員と協力していきたいです。

施設整備 (故障してしまったら車輛1台5530交換)

6 特別養護老人ホーム平成の杜（サテライト）

平成の杜「職員行動指針」（デイ共通）

- ・笑顔で誰にも挨拶をします。
- ・清潔感のある身だしなみをします。
- ・優しい丁寧な言葉を使います。
- ・利用者一人ひとりが心地よく過ごせる配慮をします。
- ・職員同士お互い立場を尊重します。
- ・非難する事より相手を理解することに努めます。
- ・良いサービスは良いチームワークから生まれることを忘れません。
- ・自分の業務に責任を持ち、連絡・報告・相談は欠かしません。
- ・職員は利用者があって成り立つことを肝に銘じて勤務します。
- ・誠実であることと素直な心無くして成長は無いと言うことを忘れません。

令和6年度は、コロナが3回、インフルエンザ1回、ノロウイルス1回の対応となり、5類になりましたが、感染対応に追われた1年で職員は疲れています。1月よりベトナム人2名が減ったまま次のインドネシア人雇用を待つので、その間が人手不足で大変ですが、皆承知してくれて黙って頑張ってくれています。7年度も引き続きリフトなど試して良いものが見つかれば補助金を利用して購入していきたいです。

令和7年度も行事、研修の充実に力を注ぎ、職員の定着を目指します。そして、とにかくベッド稼働率を上げるためにベッドを埋めていきます。

施設整備 介護用リフト（良いものがあれば）

7 デイサービスセンター平成の杜

令和5年度から祝日を営業するようにして、営業日を増やしました。なかなか減ってしまった利用者さんの人数分、元的人数まで戻りませんが、それでも少しずつ改善してきています。引き続き、利用者増に力を入れて、平成の杜デイサービスの売りである個別対応をアピールしていきます。

施設整備 ・浴室照明器具交換（4台）

8 小山町地域包括支援センター 平成の杜

令和6年度も職員一人一人が精一杯努めました。在宅の困難ケースの対応に追われ、包括職員は頑張り過ぎてしまって心が疲れてしまっているよ

うです。少しでも働きやすくするため、施設整備をし、職員を異動で増員していきます。そして、新たに7年度は役場近くの空き店舗を借りて、子どもから高齢者の多世代交流の居場所作りに力を入れていきたいです。

小山町に提出しました事業計画を別紙資料1として添付します。

施設整備 ポケット Wi-Fi 正規職員人数分
パソコン2台入れ替え
居場所の家賃
VR 研修費

9 ライラックの園生活介護事業所

「職員行動指針」

- ・在宅生活を一日でも長く続けられるように一人ひとりの障がいや問題に寄り添い、細やかなサービスを提供し、安定した毎日を過ごせるように支援していきます。
- ・毎日健康で笑顔一杯で過ごせるように健康管理をし、医療面での対応・観察をスタッフ全員で努めます。また、楽しめる日課、活動など生き生きと過ごせる時間を大切にしていきます。

なかなかできなかったショートステイも6年7月から開始して、職員の心配は多かったが一つ一つ問題を解決しながら、軌道に乗ったと思う。ショートをする目標だった、何も準備せず、何も持ち帰らないショートは半年かかりながらも定着した。家族からはとても喜ばれている。このまま事故なく継続していきたい。10月利用者を亡くし、いろいろと考えさせられた。医療との連携の難しさ、訴えられない利用者の苦しさ、何が必要なのか今後課題を残している。職員数は確保できているが、ショートステイが始まり、日勤の確保が難しい。今まで出来ていた外出や行事が減ったことで利用者の楽しみも減ってしまった。

7年度は、以前から希望の強い医療ケアのある方のショートステイの実現、看護師の確保、土曜日の安定した開所、日帰りショートステイの実施、職員数を安定させて、利用者の希望は最大限叶えていきたいと思う。その為に必要な職員数を確保していきたい。また、利用者も増やしていきたい。

施設整備（何年度かかけて）

- ・パソコン購入
- ・送迎車両の購入
- ・駐車場の整備
- ・物置の設置

- ・屋上避難時のルート整備

10 グループホーム高松

「職員行動指針」

6年度に皆で話し合い決めなおしました。

- ・「利用者に寄り添うあたたかな優しさと思いやりを」

職員数が安定せず年間通して無理な勤務が長く続いた。その為に、入居者に対しての介護が十分できなかった面がある。人材派遣から入ってもなかなか良い人材に出会えずトラブルも多かった。職員がいないことで指導も十分できず、今後、このような状況の時に勤務内容をどう伝えていくのかが課題になる。慣れないことでの事故防止も大きな問題だった。生活保護の方の看取りの際、経済的な問題（車椅子等が必要）、後見人との関係、家族との関わり等、普段関りを持たないことでの行き違いもあった。少ない職員でやりくりしながら頑張った一年でもあった。

7年度はとにかく安定した職員の確保が一番だと思われる。新年度は、有給も公休も安心して取れる体制でいきたい。

施設整備（何年度かかけて）

- ・雨漏り
- ・食堂の床のゆがみ（シロアリ）
- ・サッシの整備
- ・水回りの老朽化の修理（配水管が歪んでいる）

11 未来こども園・みらいこども園

次ページ参照

未来こども園

保育士の人数が少ない中で、以前と同じように児童数もあり、行事も多数あるなかで、日々の保育体勢にゆとりが持てず環境整備も行き届いていない。保育士の疲弊も感じた。事務面、保育製作物面など、簡素化できるものは見直したり会議も最低限の回数や人数をしばって行った反面、質だったり皆への浸透は果たしてどうだっただろうか・・・と思われた。何でも思ったことを言えるのは良い面もあるが互いを考えないで発言する面もあり、他のクラスの事や人の動向に対して心無い言葉や過干渉な行動もあり、職場の雰囲気が悪くなったと感じた。

7年度は、園庭に防犯カメラがあったら良いと感じる。職員室から園庭が全く見えない。

保育士の募集や異動などで人的環境の改善をしていきたい。

施設整備 防犯カメラ 2 台増設
園庭の安全マットの補修整備
エプロン 2 枚支給

みらいこども園

次ページ参照

高橋園長から志田に引き継ぎ、職員が不安にならないように、主任と協力してきました。職員がチームとなり、若い保育士の意見も大切にしています。職員会議での意見交換もありますが、普段の何気ない会話も大切に、良い雰囲気になっている気がします。職員が働きやすい環境、休憩室もあるので助かります。

何でも物価が上がり、食材費も高騰していますが、園の給食を楽しみにしている園児や職員が沢山います。町からの助成金と保護者からの集金以上の食材費がかかってしまっているようですが、行事食もあり、このままの献立を維持したいです。

設備は 5 年目なので園舎もきれいで評判が良いです。昨年度、Wi-Fi の工事をしていただきましたが、壁に遮られ電波が弱い保育室があり、タブレットが使用できないことがあります。

砂場に新しい砂を入れていただき、子どもたちの遊びがかなり充実しています。

7 年度の職員体制は、育休復帰と新しく 3 日パート、休日保育士が加わる予定です。正規の職員はもちろんですが、パート職員の存在も欠かせません。休憩時間の確保を保ち、風通しの良い園を維持できるようにしたいです。

施設整備 Wi-Fi 環境整備
床ワックス業者依頼
砂場の上に屋根（暑さ対策）
園舎周辺の消毒（ヤスデ対策）
エプロン 2 枚支給

1 1 未来こども園・みらいこども園

【教育・保育目標】

「こども像」 心豊かで明るく元気な子

「保育目標」

- ・ あいさつのできる子ども
- ・ 心身共に健康な子ども
- ・ 意欲と思いやりのこころを持つ子ども

「保育方針」

- ・ 基本的な生活習慣や態度を身に付ける
- ・ 感性豊かで主体性な行動の出来る子どもを育てる
- ・ 命を大切にする子どもを育てる
- ・ 自然環境の中で心豊かで優しい子どもを育てる

○未来こども園 (御殿場市)

本年度より、保育園から認定こども園に移行し、未来こども園として運営してまいりました。次年度 4 月からは、定員を 1 1 0 名から 1 0 9 名に変更いたします。

定員 1 0 9 名に対して 4 月当初は 1 0 7 名の受け入れが決まっております。このうち幼稚園部門の入園者は、3 人になります。

非常勤務員の採用等、乳幼児の受け入れ態勢を整備して、年度途中の入園を期待しております。

こども園に入園していない児童を預かる一時預かり保育事業は、利用の希望も多いため、積極的に受け入れてまいります。

さらに、特別保育事業の病児保育や休日保育・延長保育に力を入れ、利用者の要望に応じてまいります。そして、効率的な職員配置とクラス編成に努めてまいります。

副主任や専門リーダー制を取り入れ、国の求めている処遇改善制度を実施しています。今後はさらに職員を積極的に研修等に派遣するとともに、職場研修を実施し、自己研鑽を促して、質の高い職員の育成に努めてまいります。

乳幼児が長時間生活するこども園では、災害の他にも事故、不審者の侵入、感染症の拡大等さまざまな場面での安全管理が重要です。今年度も関係機関と連携し、職員、保護者、地域を含めた危機管理対策の一層の強化と、その徹底に努めてまいります。

地域子育て支援センターみらいランドは、利用者も増え未就園児の親子に大変喜ばれております。

○みらいこども園（小山町）

6年目を迎えたみらいこども園は、89人の定員に対して78人からの出発となります。少しずつではありますが入園児童の増加が見込まれております。

また、教育認定の児童も安定して入園しておりますので、教育部門の充実に力を入れ、本年度も外国人の英語教室、体操教室や水泳教室と合わせて特徴のあるこども園にしていまいります。また、令和6年度2月より、保護者の負担軽減や保育士の業務効率化を目的として、小山町こども園では初めての「おむつのサブスク」を導入しました。保護者の方にも大変好評をいただいております。上野・湯船地区周辺の開発造成事業はほぼ完成して、すでに操業を始めた工場も数社あり、従業員の児童の利用も見受けられます。

一方、小山町では少子化の影響から町立こども園の1か所が廃園し、町立3園、私立2園になります。

これにより民間こども園がさらに注目されてきます。

みらいこども園が小山町や隣接する市町から期待されておりますので、確実に安全・安心な施設として、また、保護者や関係者が魅力を感じる事業運営に努めてまいります。

令和 7 年度 小山町地域包括支援センター事業計画

1.総合相談事業（款・項・目：3-2-1 一般会計）

高齢者が、住み慣れた地域で安心して、その人らしい生活を継続していくことができるよう、地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談窓口としての機能の充実に努める。

①「断らない支援」を目標として、生活全般に関する相談に対応し、適切な機関、制度、サービスにつなげる総合相談業務の実施。

また、町と連携して相談支援を行い、連絡調整会議等を通じて困難ケースに関する情報共有やケース検討を行う。

出張相談として、認知症カフェや各地区の居場所を訪問、また各種イベントにも参加して相談を行う。

②高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、関係機関や地域住民、行政等が協力し、地域で高齢者を見守り、支え合うためのネットワーク（見守りネットワーク）を拡充する地域のネットワークの構築。

また、行方不明になった方についての情報を町の小山町公式ラインで配信するため、見守りネットワークと併せて小山町公式ラインについても、イベント等において普及啓発に努める。

③地域共生社会の実現に向けた重層的包括支援体制の構築、地域福祉コーディネーター・相談支援包括化推進員を配置し、分野を超えて地域の生活課題に総合的に相談に応じ、適切な支援に結びつけるよう、行政や町内関係者と連携し、住民に寄り添った相談支援を行う。

④相談事例の解決のための専門職の配置、三職種（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師（それぞれ準ずるものを含む））に加え、認知症地域支援推進員、リハビリ専門職を配置し、共に必要な対応を行う。

2.権利擁護事業（款・項・目：4-3-1 介護保険特別会計）

高齢者が住み慣れた地域において尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、権利侵害の予防や対応、権利行使の支援等、専門性に基づいた権利擁護のために必要な支援を行う。

①高齢者虐待防止のために、地域住民や関係機関等への啓発活動を積極的に行う。

虐待を受けたと疑われる高齢者を把握した場合は、町と共に実態把握をしたうえで、対応方法を検討し、支援する。

②消費者被害を防止するために、小山町消費生活センター等の関係機関と連携して予防に努め、対応する。

③小山町権利擁護支援センター等の関係機関と連携し、成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用促進を図る。

7.生活支援体制整備事業費（款・項・目：3-2-1 一般会計）

高齢者が地域とのつながりや生きがいを持ちながら暮らしていくため、元気な高齢者が地域の担い手として活躍するなど、生活支援・介護予防サービス提供体制を整備する生活支援体制整備事業について、町や社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携し支援を行う。

8.認知症総合支援事業（款・項・目：4-3-4 介護保険特別会計）

- ①認知症地域支援推進員と共に、認知症の方やその家族を支援する相談業務を行う。
- ②認知症の方やその家族に対し、早期に受診や介護サービス等の適切な支援につなげる認知症初期集中支援チームとして活動する。
- ③子どもから大人まで幅広い年齢層に対して、地域での行事や介護予防教室等を通して認知症の理解を深めるための普及啓発に努める。（出前講座）
- ④げんき喫茶（家族介護者交流会含む）や認知症カフェ等の充実や認知症の方の社会参加を支援する。
- ⑤VRを使用した認知症の体験研修を年2回開催。

9.一般介護予防事業（款・項・目：4-2-1 介護保険特別会計）

介護予防活動支援事業（款・項・目：一般会計）

高齢者が要介護状態にならないよう、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業と連携しながら、元気な時から介護予防に取り組む人を増やすとともに、フレイル予防及びフレイルからの早期改善を目的とした介護予防教室を開催する。

① 介護予防

- ・きんたろう体操会：くま組・まさかり組・きんたろう組 月3回開催
午前：健康福祉会館 午後：文化会館
 - ・すみれ体操会支援（はつらつ元気サポーターによる地域での体操会）：1ヶ所
 - ・元気塾：月から金までの週5日開催。（月は月2回）
調理や手芸、eスポーツ等、クラブ活動に取り組む。
 - ・元気ファーム（共同農園）3カ所。
 - ・男塾：地域貢献を通して、やりがいを持ち、地域支援の担い手育成を目指す。
まずは楽しみを持ち、参加して頂けるような取り組みをする。（健康マージャン・囲碁・将棋・ファーム作業後、居酒屋（ノンアルコール）開催）
 - ・リハビリ専門職による、短期集中予防サービスの継続。
 - ・介護予防を兼ねた買い物支援。（地域住民が支援者につながるよう働きかける）
 - ・多世代（乳幼児から高齢者、障がいを持つ方）が交流できる居場所立ち上げ。
- ②閉じこもりなど何らかの支援が必要な高齢者を、関係機関や地域住民からの情報提供から把握し、一般介護予防事業へつなげる。
- ③地域住民主体の体操教室等の介護予防への取り組みの支援等、連携を強化する。